

# 2022年度南山大学大学院法務研究科法務専攻

＜専門職学位課程＞ 入学試験 B日程

(2021年10月2日実施)

試験科目：法律科目試験・刑法

配点：100点

---

次の問題文を読み、設問Ⅰ・Ⅱに答えなさい。

## 問題文

1. Xは、レストランで食事をした際に、ひどい扱いを受けたと思い込み、オーナーのAに対して、「金を払い込まなければ、レストランの悪評を拡散してやる。300万円、指定した口座に振り込め。」と電話で脅し、南山銀行山里支店のXの母親の銀行口座を指定した。
2. Aは、悪評が出回ることを恐れて、2回に分けて振り込み手続を行った。まず150万円を指定の口座に振り込んだが、残額の150万円については、Aの手続のミスで、同支店のYの口座（残高35万円）に振り込まれた。
3. Yは、銀行のATMで通帳記入をしたところ、残高が185万円となっていたので、誤振込があったのかと考えたが、自分名義の口座残高が増えたので、何の対応もとらずにATMを利用して85万円引き出した。
4. 家に帰ってこの事情を妻Zにしたところ、Zは誤振込に違いないから「残額も引き出してくる。」と言って出かけた。ZはY名義のキャッシュカードを使い、山里支店のATMで操作を行い、100万円を山里支店のZ名義の預金口座に振り込み入金を行った。

設問Ⅰ XがAに対して300万円をXの母親の口座に振り込むように脅した行為について罪責を検討しなさい。

設問Ⅱ YとZの罪責について、銀行預金の占有についての見解を踏まえて、論じなさい。

---

# 2022年度南山大学大学院法務研究科法務専攻

＜専門職学位課程＞ 入学試験 B日程

(2021年10月2日実施)

試験科目：法律科目試験・憲法

配点：100点

---

以下の文章（フィクション）を読み、【設問】に答えなさい。

スポーツクラブの経営者であるAは、2020年春以降、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い会員数の大幅な減少に頭を悩ませていた。Aは、政府の新型コロナウイルス感染症対策を批判する運動を仲間と大々的に繰り広げていた。そしてAは、その一環としてビラを近隣の住宅に配布しようとして、マンションの入口玄関の1階ロビーに立ち入り、集合郵便受けにビラを投函したところ、居住する住民に呼び止められた。Aが住民にビラの内容を説明していたところ、住民の通報によって駆け付けたと思われる警察官に住居侵入罪（刑法130条前段）で現行犯逮捕され、その後起訴された。なお、当該マンションの入口玄関には扉があったものの施錠されていなかった。また、「ビラ・チラシ等の投函お断り」という掲示もなく、当該マンションには、日常的に商業広告ビラ等が投函されていた。

【設問】Aの弁護人は、Aの行為を刑法130条前段の罪に問うことは憲法違反であると主張している。Aの弁護人はどのような主張をするかを述べ、それに対するあなたの考えを論じなさい。なお、刑事法上の論点について論ずる必要はない。

---

# 2022年度南山大学大学院法務研究科法務専攻

＜専門職学位課程＞ 入学試験 B日程

(2021年10月2日実施)

試験科目：法律科目試験・商法

配点：100点

次の文章を読んで、各設問に答えなさい。

Y1は、東京証券取引所第一部上場の会社であるAの代表取締役社長であり、同社の取締役会は、代表権を有する取締役はY1のみで、そのほか代表権を持たない業務執行取締役Y2~8と社外取締役Y9~10で構成されている。

Y1は令和2年1月、大学時代の友人であり、東京証券取引所第一部上場の会社であるBの代表取締役であるZと再会し、意気投合し、BによるAの買収提案を受けた。その際、Zは、Y1が引き続きAの代表取締役として留任し、経営を続けてほしい旨および場合によってはBの役員となって経営を手助けしてほしいと頼んでいた。

Y1はその後、Bによる買収の提案について検討することをAの取締役会にした。令和2年2月、A取締役会は、Bへの会社の売却を検討するため、Y9を議長とし、その他有識者2名を選出し、第三者委員会を構成し（以下、「本件第三者委員会」という）、アドバイザーの選任権限およびBとの交渉の権限を与えた。これを受け、本件第三者委員会は、C法律事務所およびD証券会社をそれぞれリーガル・財務アドバイザーに選任した。

アドバイザーらの助言に従いながら、本件第三者委員会は機密保持契約の締結後に買収監査に臨み、その後本件売却について検討・交渉した。その結果、B社は公開買付けを行った後に、Aの残りの株式につき、特別支配株主の売渡請求を行うことで、AをBの完全子会社とすることとし、公開買付けおよび売渡請求に係る価格は同じ金額であるとした。そして、Bは当初提案として800円/株を提示したが、本件第三者委員会は、アドバイザーらの助言を踏まえつつ交渉し、1000円/株へと増額の同意を取り付けた。これを受け、令和2年10月、財務アドバイザーであるDは、当該価格が財務的見地から見て公正な価格であるとする意見書を提出し、本件第三者委員会は、本件買収が適正な手続きにより実施されることが見込まれ、買収価格についても公正なものであると答申した。

本件第三者委員会の答申を受け、Aの売却について検討し、これを承認した。これを受け、令和2年11月より令和3年2月に公開買付けが実施され、BはAの発行済み株式総数の92%を取得し、その後、特別支配株主による売渡請求を行った。

Y1はその後、Aの代表取締役として留任し、Bの代表権をもたない取締役も兼任した。

Xは、令和元年12月にAの株式を取得した者である。

（設問1）Xは、本件の買収価格が不当に安価であると考えている。このような場合に、Xがどのような請求をなし得るかについて、根拠条文を示した上で検討せよ。

（設問2）Xは、本件で取締役らの行動に問題があると考えている。このような場合に、Xがどのような請求をなし得るかについて、根拠条文を示した上で検討せよ。

# 2022年度南山大学大学院法務研究科法務専攻

## <専門職学位課程> 入学試験 B日程

(2021年10月2日実施)

試験科目：法律科目試験・民法

配点：200点

### I 以下の文章を読んで、設問に答えなさい。

2021年7月、Xは、Yから、甲を100万円で購入し（以下、「本件売買」という。）、引渡しを受けた。

本件売買にあたっては、次の経緯があった。XとYはフィギュアの収集という共通の趣味により知り合った。Xは約3年、Yは約5年収集を続けており、XY間でもそれぞれの好みのフィギュアについて取引をしたことがあった。甲は、10年以上前に放送された特撮番組Aで登場した怪獣のフィギュアであり、生産数が少なく、放送当時に製造されたものは高値で取引されることがあった。Yからは、甲のシリアルナンバーからして放送当時製造されたものであること、自分たちと同じコレクターから譲り受けたものであり、信頼ができるものであることが説明された。Xは、自分はAのファンではないが、後々高値で転売をすることができるとの考えのもと、Yの説明を鵜呑みにして、鑑定などをすることなく購入を決意した。

2021年9月、Xは、AのファンでもあったZに甲を転売しようとした。その際、Zの依頼により鑑定をおこなった結果、甲は放送当時に製造されたものではなく、シリアルナンバーまで模したまったくの偽物であり、数万円程度の価値しかないことが判明した。その事実については、本件売買の際、Yも知らなかった。

設問 Xは、Yに対し、甲の代金である100万円の返還を求めたいと考えている。どのような法律構成により主張をすることが考えられるか、またその主張は認められるか否かについて論じなさい。

### II 以下の文章を読んで、設問に答えなさい。

Yは、Aの依頼に基づいて、A所有の工作機械1台（以下、「本件工作機械」という。）を修繕することになった。その報酬200万円の支払期限は9月末日とし、その支払と引き換えに、Aが指定する設置場所に修繕済みの本件工作機械を納品するものとされた。

Yは、約束どおりに本件工作機械の修繕を行なったが、Aからの連絡が一向に届かず、9月末日に引渡しを求める連絡をしてきたのは、Aから本件工作機械を650万円で購入したというXであった。

XがYに対して本件工作機械の引渡しを請求した場合につき、次の各設問に答えなさい（各設問は独立している）。なお、AX間で本件工作機械につき売買契約が成立したことについて争いはないものとする。

設問(1) XがAに対して本件工作機械の代金650万円を支払済である場合、Yは、Xに対して、本件工作機械の引渡しを拒むことができるか。

設問(2) XがAに対して本件工作機械の代金650万円を未払いである場合、Yは、Xに対して、200万円の支払いを求めることができるか。